全火協弘報

第465号

平成２６年１月
発行元（公社）全国火薬類保安協会
発行責任者　　佐久間　信彰
〒104-0032　東京都中央区八丁堀4丁目13番5号
電話　03(3553)8762
e-mail　info@zenkakyo-ex.or.jp

年頭所感

経済産業省　商務流通保安グループ
鉱山・火薬類監理官　吉野　潤

平成26年の年頭にあたり、謹んでお慶び申し上げます。全国火薬類保安協会からの関係者の皆様におかれましては、日頃より事業活動における自主保安に努められるとともに、火薬類保安行政に格別の御協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

鉱山・火薬類監理官付は、原子力安全・保安院の廃止に伴い、鉱山と火薬類の保安分野が一体となり、新たな組織としてスタートしてから1年あまりが経ちました。どちらも国民の耳目を集めることは少ないですが、経済社会活動の礎として必要不可欠な産業です。社会の安全対策に対する要請はますます高まる中で、規制緩和や地方分権といった要請もあります。こうした時代のニーズに合わせた制度の改革と適切な運用を通じて、保安水準をより一層向上させ、社会全体の安心・安全な発展に貢献できるように、全力で取り組んでまいります。

さて、火薬類は、煙火や土木工事などこれまで長年使用されてきた分野から、ロケットや医療用器具といった先端産業まで、幅広い分野で利用され、我が国を支える重要な資材です。しかし、その取扱いを誤ると、重大な事故を引き起こす可能性も併せ持っています。

火薬類の事故状況を見ますと、関係各位における長年にわたる御努力の結果、負傷者数は低い水準で推移しており、死亡者は平成22年から4年連続で発生しておりません。その一方で、事故発生件数は、昨年は前年の事故件数を大幅に上回り、3年連続で増加している状況です。特に産業火薬の工場では火災事故が続き、また煙火の消費中の事故も増加しており、負傷者数の増加も顕著です。事故の内容も、設備の設置状況の確認不足や通常と異なる作業を行ったなどの人的ミスによるものが見られ、保安意識の低下が懸念されます。事故の原因究明や再発防止対策の検討を進め、検討結果の関係者への周知を進めて参りたいと思います。

また、集中豪雨や台風といった自然災害による土堤の損壊や火薬庫の流出といったリスクへの対応についても、昨年から実施しております予算事業の成果等を活用し、土堤の安定化や火薬庫の流出による火薬類の散逸を防止するための検討を進めてまいります。

さらに、規制緩和にも積極的に取り組んでまいります。具体的には、火薬類関連施設周辺の市街化に伴い保安距離の確保が困難なケースが見受けられることから、土堤の安全性等について実証実験を通じて確認し、保安距離の緩和を進める他、安全性が確認された少量火薬の火工品については火薬類取締法の適用範囲外にすることを検討するなど、必要な制度見直しを行ってまいります。

最後に、関係者の皆様の益々の御安全と御発展を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

公益社団法人　全国火薬類保安協会
会　　長　　鶴　田　欣　也

新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平素より(公社)全国火薬類保安協会に対し、多大なるご理解、ご協力、ご支援を賜り、心から御礼申し上げます。平成26年の年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

昨年の日本経済は、いわゆるアベノミクス効果により景気の先行きに曙光が見いだせつつありますが、他方、本年4月からの消費税の増税により景気の中折れが懸念されるところであります。政府におかれましては、今後とも景気対策を強化していただくよう願います。

一方、昨年の夏に2020年に東京でオリンピックの開催が決定されるなどの明るい話題もありましたが、東日本大震災からの復興、福島第一原発事故の後処理問題(廃炉、除染)、中国、北朝鮮による軍事力を背景にした日本への挑発等、国内外で重要な課題が山積しています。一国民として、国内外の情勢を注意深く見守る必要があると考えています。

さて、昨年の火薬類による事故(平成25年12月17日現在)は78件発生し、罹災者数で49人となっております。前年(平成24年)の56件(罹災者34人)と比較しますと件数が大幅に増加しておりますが、これは煙火の事故報告件数が大幅に増加したことによります。

当協会は、昨年の4月1日に公益社団法人へ移行し、新たな仕組みで活動を開始しました。公益法人として、公益目的事業である「火薬類の保安に関する調査研究、講習等を通じて、その自主的な保安体制の確立を推進し、もって火薬類の災害の防止と公共の安全の確保に寄与すること」を目的として、種々の活動を従来どおり継続して参ります。また、公益法人へ移行後は、今まで以上に当協会の事業及び会計の透明性、更にはコンプライアンス等の確保が要求されますので、今後とも会員の皆様を始めとする関係者の方々のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご承知のとおり、火薬類はその破壊力を利用して各種産業等広範囲な分野で活用され、社会の発展に必要不可欠なものとして大きな役割を果たしております。しかしながら、その取扱いを誤り、又はテロ等へ悪用されることとなれば甚大な被害を国民にもたらしかねず、公共の安全に及ぼす影響は計り知れないものがあります。このような火薬類の保安を確保していくためには、「火薬類取締法の遵守」と「関係者による自主保安活動の推進」の両輪があってこそ可能となります。

当協会は、設立以来、火薬類による保安の確保並びに会員の皆様の自主保安の向上のため、各種事業を展開しております。火薬類取締法の目的である「火薬類による災害の防止と公共の安全の確保に寄与する」ことを達成するために、本年も役職員一丸となって保安教育講習事業、資格試験の実施、技術基準作成のための調査研究の実施、国際化対策事業、事故防止対策事業等を積極的に展開し、火薬類保安における自主保安の中核機関としての使命を果たして参ります。

最後になりましたが、新しい年が皆様にとりまして佳き年でありますようお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

迎　　春　　２０１４年

監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	専務理事	副会長	副会長	会長
栗原欽吾	上村耕司	森本知久	三田義之	見上攻	星加隆夫	星幸弘	野村敬明	中村満晴	髙橋一夫	高嶋章光	杉本義己	熊谷勝弘	清沢由幸	小川昭彦	小勝一弘	大池弘一	井上勝次	石原一良	佐久間信彰	出口和男	小川輝繁	鶴田欣也

◎ 平成25年度甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験の結果について

平成25年11月6日・7日の両日行われた甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験の合格者は12月13日に発表されました。

区　　分	出願者(人)	受験者(人)	合格者(人)	合格率(%)
甲種製造保安	121	112	16	14.3
乙種製造保安	45	39	6	15.4
計	166	151	22	14.6

◎ 会議等開催状況(12月)

開催年月日	会　議　等　名　称	備　　考
25.12. 2～ 5	火薬類の包装・室外実験	
12. 5	過去問題解説作成委員会	第 6 回
12. 9	試験委員会(大臣)	判定会議
12. 9	試験委員会(知事)	第 1 回
12.10	登録講師研修会(関東２)	
12.13	甲種・乙種火薬類製造保安責任者試験合格者発表	
12.19	過去問題解説作成委員会	第 7 回
12.25	試験委員会(知事)	第 2 回

◎ 平成25年10月の産業火薬類の生産、出荷(販売)、在庫量

－ 化学工業統計 －

	生産	出荷(販売)	在庫
産業用火薬類(単位：t)	2,924	2,938	1,230
(前年同月比指数)	(90.9)	(88.0)	(96.8)

注：産業用火薬類は、火薬及び爆薬(武器用を除く)の合計(確報値)である。

◎ 景気は、緩やかに回復しつつある。

－ 12月の月例経済報告 －

内閣府は24日、月例経済報告等に関する関係閣僚会議に「12月の月例経済報告」を提出し、承認された。

(我が国経済の基調判断)

景気は、緩やかに回復しつつある。

・輸出は、このところ弱含んでいる。生産は、緩やかに増加している。
・企業収益は、改善している。設備投資は、非製造業を中心に持ち直しの動きがみられる。
・企業の業況判断は、幅広く改善している。
・雇用情勢は、改善している。
・個人消費は、持ち直している。
・物価は底堅く推移している。

先行きについては、輸出が持ち直しに向かい、各種政策の効果が発現するなかで、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、消費税率引上げに伴う駆け込み需要及びその反動が見込まれる。

(政策の基本的態度)

政府は、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けて全力で取り組む。このため、「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき経済財政運営を進めるとともに、「日本再興戦略」の実行を加速化し、強化する。また、経済の好循環の実現に向け、経済政策パッケージを着実に実行する。

政府は、
・12月5日、消費税率の引き上げの影響緩和と経済の成長力の底上げによる成長軌道への早期復帰を目的とした「好循環実現のための経済対策」（閣議決定）
・12月12日、平成25年度補正予算（概算）及び「平成26年度予算編成の基本方針」（閣議決定）
・12月20日、「経済の好循環実現に向けた政労使の取組について」（経済の好循環実現に向けた政労使会議）
・12月21日、「平成26年度経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（閣議了解）
・12月24日、平成26年度予算政府案（概算）（閣議決定）
をとりまとめた。
日本銀行には、２％の物価安定目標をできるだけ早期に実現することを期待する。

◎ 全国火薬類保安協会からのお知らせ

（公社）全国火薬類保安協会では、平成26年度の事業として次のセミナーおよび国家試験の実施を予定しております。来年度も事業内容のより一層の充実を図り、多くの皆様方にご満足いただけるよう努めて参りますので、火薬類関係者を始めといたしまして爆発物に関係のある多くの方々のご参加をお待ちしております。

【セミナーの開催】
○火薬学セミナーについて
本セミナーは火薬類の製造に関するスペシャリストを育成するため、豊富かつ体系的なカリキュラム、我が国最高の講師陣により、平成26年8月に開催する予定です。企業における人材育成、保安管理のより一層の充実、安全な作業の実現に大いに役立つものであります。火薬類関係企業、研究者、行政に携わる方々の参加を期待しております。

【発行書籍】
（公社）全国火薬類保安協会では下記の書籍を発行しております。皆様方の火薬類に関する知識の向上、試験対策等にお役立てください。
［試験対策必携図書］
１．火薬類取扱保安責任者試験問題の解答と解説および丙種火薬類製造保安責任者試験問題の解答と解説（平成26年度版）
２．火薬類取締法令の要点
３．煙火の製造と保安
［保安対策必携図書］
４．煙火の安全な取扱い
５．建設用びょう打ち銃、同空砲の安全な取扱い

【国家試験の実施】
○甲種・乙種取扱保安責任者、丙種製造保安責任者試験について
本試験は、火薬類の消費、貯蔵または煙火等の製造に関わる方々を対象として実施しております。近年は火薬類関係者とともに学生、警察・消防等公務員、自営業等受験者の範囲は広がっております。来年度も火薬類関係者における人材の育成、保安の向上にお役立ていただくとともに幅広い分野の方々の受験を期待しております。
本試験は平成26年9月に全都道府県で実施する予定です。

○甲種・乙種製造保安責任者
本試験は、火薬類の製造に関する保安責任者資格を得るための試験ですが、近年では火薬工場における技術者の全体のレベルアップも兼ねて本試験をご活用いただいている事業所もあります。本試験に合格すると、取扱保安責任者試験は全科目免除になります。
本試験は平成26年11月に東京で実施する予定です。
以上セミナー、国家試験の詳細につきましては、決定次第、本協会のホームページまたは関係者へのご案内によりお知らせいたします。なお、ご質問等がございましたらお気軽に本協会にお問い合せください。

◎ 経済産業省からの注意喚起

経済産業省商務流通保安グループ鉱山・火薬類監理官より、以下の注意喚起の周知を依頼されました。

打揚式動物駆逐用煙火「駆除雷」(輸入販売者:(株)ライズ)等の取扱いに注意してください

鳥獣等の動物駆逐に用いられる煙火であって株式会社ライズが輸入販売した打揚式動物駆逐用煙火「駆除雷」の使用中に、持ち手付近が破裂し、指を負傷 する火薬類の事故が本年11月及び12月に2件発生しました。

当該煙火は、原則、地上に固定するなどして使用し、手に持って使用する場合は、専用の手持ち用ホルダーを使用するなど慎重に取り扱うことが必要です。

このため、経済産業省では使用者に対し、取扱い時の注意を喚起するとともに、本日付で同社に対し再発防止策の検討及びその実施を要請し、また、関 係省庁、都道府県、関係団体等を通じて煙火を取り扱う者に対しての注意喚起の周知を依頼しました。

１．事案の概要

鳥獣等の動物駆逐に用いられる煙火であって(株)ライズが輸入販売した動物駆逐用煙火(製品名「駆除雷」)の使用中に持ち手付近が破裂し、指を負傷する火薬類の事故が本年11月及び12月に2件発生しました。

【平成25年11月13日】
岡山県において、猿の駆逐のため「駆除雷」を専用の手持ち用ホルダー(プラスチック製)に入れて点火したところ、ホルダー内で製品が破裂し、指を負傷した。(1名が軽傷)

【平成25年12月25日】
山口県において、猿の駆逐のため「駆除雷」を専用の手持ち用ホルダーを使用しないで点火したところ、製品が破裂し、親指と人差し指を欠損した。(1名が重傷)

２．注意事項

「駆除雷」の使用に際しては以下の点に注意してください。
・「駆除雷」は、原則、地上に固定するなどして使用すること。
・「駆除雷」を手に持って使用する場合は、ステンレス製の専用の手持ち用ホルダーを用いること。
なお、「駆除雷」に限らず、その他類似の打揚式動物駆逐用煙火を使用する際は、取扱説明書に記載されている使用方法、使用上の注意を遵守するとともに、火薬類の安全な取扱いを心がけてください。

※詳細は、経済産業省ホームページ「ニュースリリース(12月26日)」を参照ください。

標　語

火薬類　気をつけよう　盗難防止と土砂・津波

油断せず　手馴れた作業甘く見ず　知恵と工夫で事故防止